

第3期データヘルス計画について



令和8年10月19日
全国健康保険協会島根支部
令和8年度第2回評議会

データヘルス計画とは

目的

平成25年6月に政府が閣議決定した「日本再興戦略」において、データヘルス計画が国民の健康長寿の延伸のための予防・健康づくりに資する新たな仕組みとして掲げられた。

健康長寿とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことをいい、健康長寿を延伸することで健康寿命と平均寿命の差（日常生活に制限のある健康でない期間）を縮めることが重要であり、データヘルス計画はその実現に向けた計画である。

計画期間

6年間 ※第1期は3年間

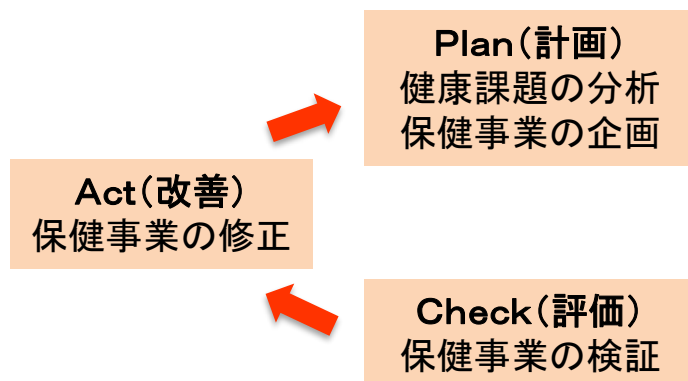
実施主体

医療保険者

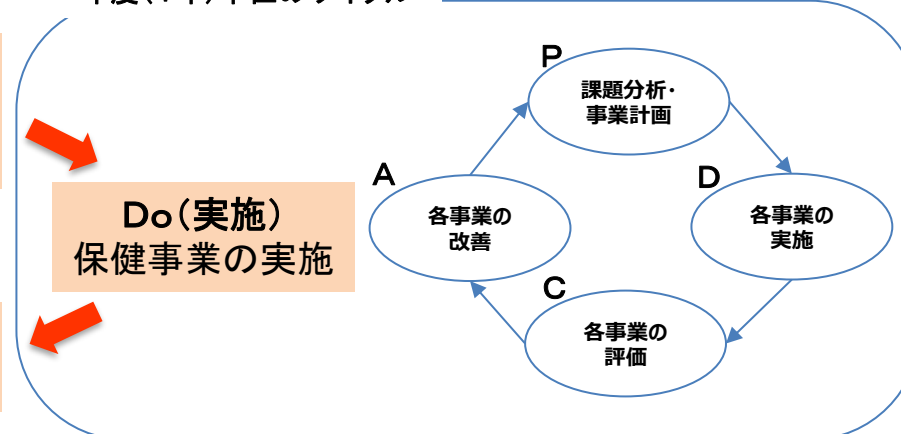
特徴

レセプト・健診情報等のデータを活用したデータ分析により、医療費の状況の把握、健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出などを行い、効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施すること。

半期(3年)、1期(6年)単位のサイクル



年度(1年)単位のサイクル



第3期 保健事業実施計画(データヘルス計画) 健康課題・目標イメージ

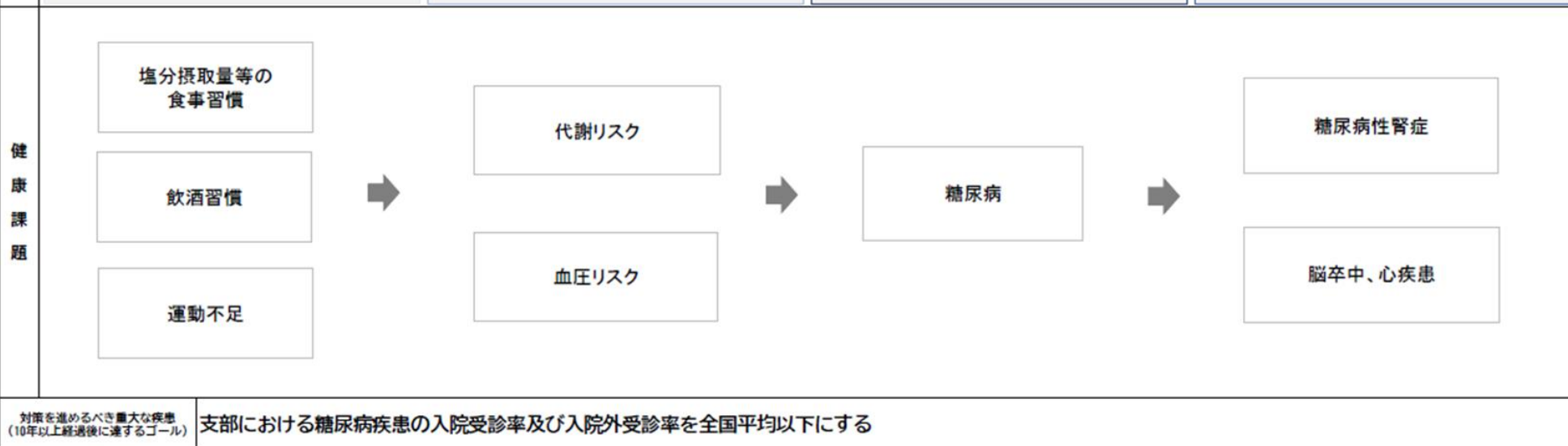
6年後に達成する目標
(健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標)

被保険者・被扶養者の代謝リスクの保有率1%減 【R4年度:17.96%(17,413人) → R11年度:17.00%(16,483人)】

健康課題の抽出

- 情報システムの定型レポート、エスコア、支部別スコアリングレポート等の医療・健診データから支部の特徴や健康課題を確認し、戦略的保険者機能強化アクションプラン、事業計画、特定健康診査等実施計画のほか、都道府県健康増進計画や都道府県医療費適正化計画等との調和を図りつつ、対策を進めるべき健康課題を抽出する。

	背景、不適切な生活習慣	生活習慣病予備群	生活習慣病	重症化、要介護状態、死亡
現 状	・年間平均気温は12℃～15℃、年間降水量は1,600mm。梅雨期は日本海からの気流がもたらす曇りや雨が多い気象条件になり、湿り山陽部よりも強い。また、日照時間は全国の中でも短い。平地よりも山間部の割合が高い。 ・主な産業は、1位:製造業、2位:医療・福祉、3位:不動産業 ・島根県の人口は65.7万人(高齢化率は34.7%で全国7位) (令和4年10月1日)(島根県統計調査課、総務省統計局) ・食習慣:食生活調査が全国平均より高い(男性:11.1g/日、女性:9.6g/日)(参考:全国男性:10.8g/日、女性:9.2g/日、鳥取県:10.3g/日、女性:8.9g/日)(平成28年度国民健康調査) ・歩数の平均 男性6,820歩/日(全国41位、全国7,779歩/日)女性6,549歩/日(全国25位、全国6,776歩/日)(平成28年度国民健康調査) ・喫煙習慣:男性39.3%(全国40%)女性9.7%(全国15.1%) ・飲酒習慣:男性は全国に比べ、1日当たりの飲酒量が割合以上の者の割合は高い(島根:4.8%、全国:4.1%)、お酒を飲む頻度が毎日の者の割合は高い(島根:39.6%、全国:36.7%)。一方、女性は1日の量と頻度ともに全国平均よりも低い。睡眠で休息がとれていない者の割合は男性女性ともに全国で一番低い。(喫煙、飲酒、睡眠は2022年度スコアリングレポート) ・特定健康診査受診率:生活習慣病予防健診(40歳以上):70.8%、全国:56.4% 事業所健康診査受診率:14.1%、全国:8.8% 特定健康診査受診率:36.4%、全国:27.7%(令和4年度事業報告書)	・特定保健指導実施率:19.3%(被保険者:18.2%、被扶養者:47.2%) 全国:18.1%(被保険者:18.2%、被扶養者:15.5%)(令和4年度事業報告書) ・特定保健指導対象者の減少率:34.5%、全国:34.2%(インセンティブ制度に係る令和4年度実績データ) ・メタボリックシンドローム該当者(年齢調整後) 男性:24.0%、全国:24.0%、女性:6.4%、全国:6.2%(参考:男性:19.2%、全国:21.2%、女性:4.8%、全国:5.3%(特定健診・特定保健指導データ分析報告書2014)) ・腹囲リスク 男性:47.8%、全国:51.2%、女性:14.6%、全国:16.1% ・血糖リスク 男性:26.8%、全国:23.1%、女性:15.3%、全国:11.7% ・血圧リスク 男性:58.2%、全国:55.0%、女性:38.9%、全国:36.6%(メタボ、腹囲、血糖、血圧は2022年度スコアリングレポート)	・一次動脈文書送付後3か月間及び6か月間の医療機関受診状況(令和3年度健康診査受診率):3か月(7.3%)6か月(13.5%) 全国:3か月(9.9%)6か月(15.4%)(令和4年度事業報告書) ・医療機関への受診動向基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率:37.9%、全国:35.0%(インセンティブ制度に係る令和4年度実績データ) ・入院1人当たり医療費(年齢調整前):63,645円(全国:52,263円) 内分、栄養及び代謝疾患:1,358円(全国:1,088円) 循環器系の疾患:10,577円(全国:9,672円) 腎臓病生離症の疾患:2,370円(全国:1,942円) ・入院外1人当たり医療費(年齢調整前):120,447円(全国:115,594円) 内分、栄養及び代謝疾患:15,199円(全国:13,479円) 循環器系の疾患:14,696円(全国:13,470円) 腎臓病生離症の疾患:8,097円(全国:7,842円) (島根県支部医療費等分析報告書(令和3年度データ分)) ・糖尿病指定有病率 男性:11.0%(2016年) 女性:6.4%(2016年) (島根県糖尿病予防・管理指針(第4版))	・平均寿命(令和2年)男性:81.63歳(全国:81.49歳) 女性:88.21歳(全国:87.60歳) ・健康寿命(令和元年)男性:72.59歳(全国:72.68歳) 女性:76.42歳(全国:75.38歳) (厚生労働省) ・島根県死亡数・死亡率(令和3年) 心疾患(高血圧性を除く):1,350人、206.1(死亡原因2位) 脳血管疾患:749人、114.4(死亡原因4位) 腎不全:181人、27.6(死亡原因10位) (令和3年人口動態統計月報年系(概数)の概況 島根県編) ・要介護、要支援が必要となった主な原因割合(全国) 脳血管疾患(脳卒中) 要介護:19.0% 要支援:11.2% 心疾患(心臓病) 要介護:6.3% 要支援:4.5% 糖尿病 要介護:2.8% 要支援:2.6% (令和4年度国民健康調査)



第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

6年後に達成する目標 (健康課題を踏まえた検査値等の改善目標)			被保険者・被扶養者の代謝リスクの保有率1%減 【R4年度：17.96% (17,413人) → R11年度：17.00% (16,483人)】			
年度	R 6	R 7	R 8 (中間評価)	R 9	R 10	R 11 (最終評価)
目標	17.9%	17.7%	17.5%	17.3%	17.1%	17.0%
● 上記目標における各年度の結果に対する評価、要因検証等を行い、今後の対策を整理する。 ※1) 自己評価欄は、下記を目安に判断し、A B C Dで評定すること A：目標値の120%以上 B：目標値の100%以上120%未満 C：目標値の80%以上100%未満 D：目標値の80%未満 ※2) 記入欄が不足する場合は行を追加すること。なお、列の追加、幅の調整は行わないこと。						
R 6	目標	17.9%	実績	17.5%	自己評価	B
	要因検証・今後の対策	【要因検証】 ●R5年度の代謝リスク保有率は17.5%と減少しており改善傾向である。 ●代謝リスク保有率が支部平均より高い地域は、県西部で高齢化が進んでいる地域となっている。 ●特定保健指導の実施率が低い10業態（指導-1参照）のうち6業態において代謝リスク保有率が高い。 ●運動習慣が全国に比べ少ない。 【今後の対策】 ●新規健診機関の開拓や特定健診の集団健診受診勧奨等による健診受診率の向上を図る。 ●業態別に効果的な保健指導や受診勧奨が実施できるようトークフローの見直し等、糖尿病の予防につなげる。 ●健康経営推進の中で食事・運動等に関するサポートの拡充を図る。 ●外部委託にて分析中である代謝リスクの要因について、分析結果を活用したアプローチ方法を検討する。				
R 7	目標	17.7%	実績	16.8%	自己評価	B
	要因検証・今後の対策	【要因検証】 ●R6年度の代謝リスク保有率は16.8%と減少しており改善傾向である。 ●代謝リスク保有率が支部平均より高い地域は、県西部で高齢化が進んでいる地域となっている。 ●運動習慣が全国に比べ少ない。 【今後の対策】 ●人間ドック健診の推進や県西部における集団健診の実施時期の変更・拡大等により受診しやすい環境を提供する。 ●特定保健指導については当日の初回面談の推進を図る等により、糖尿病の発症予防につなげる。 ●0次から2次までの未治療者の受診勧奨を行い、早期治療に繋げていく。 ●ウォーキングイベントの開催や健康宣言事業所にカルテ等を提供することにより、健康宣言事業所に対する支部健康課題の認識および課題解決に向けた意識向上に資する取り組みを推進する。				

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

健診

KPI①	生活習慣病予防健診実施率	目標値	各年度のKPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
		実績		72.0%	72.5%				
KPI②	事業者健診データ取得率	目標値	各年度のKPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
		実績		12.9%	12.9%				
KPI③	特定健診実施率(被扶養者)	目標値	各年度のKPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
		実績		38.2%	38.5%				
今後の要因検証・対策	R 6	【要因検証】 ●R6年度上期は生活習慣病予防健診実施率31.9%(前年同期29.9%)、事業者健診データ取得率4.3%(前年同期5.2%)、特定健診実施率14.3%(前年同期17.5%)であった。生活習慣病予防健診については7月から順次実施の県西部での集団健診の効果が僅かずつ出ていると考えるが、県全体と比較すると西部における受診率は低い状況となっている。 ●特定健診については一部の年代による受診率の低迷が影響し、前年同期を下回っている。 【今後の対策】 ●生活習慣病予防健診について、引き続き県西部での集団健診の集客拡大および新規健診機関の開拓を図る。 ●特定健診について、集団健診における集客方法および特定健診の受診率が低い年代の健診データ取得方法の検討。							
	R 7	【要因検証】 ●R 7年度上期は生活習慣病予防健診実施率33.8%(前年同期31.9%)、事業者健診データ取得率3.0%(前年同期4.3%)、特定健診実施率13.56%(前年同期14.3%)であった。生活習慣病予防健診について、県西部における集団健診では、年度初めに事業所担当者が申し込めるよう、健診開始をR 6年度より1か月早く7月～8月に開始したが、猛暑の影響や個別健診を希望される方が増えたことにより受診人数が減少した。 ●特定健診については、集団健診の受診率が減少傾向であり、勧奨方法等に工夫が必要。 【今後の対策】 ●R 8年度について、生活習慣病予防健診では、県西部における集団健診の実施時期を秋までに変更・拡大することで受診しやすい環境を提供する。事業者健診では、確実な取得に向け外部委託業者による勧奨を早期に実施すること、および、提供依頼書の取得勧奨を健診機関への委託業務に含めることでデータ取得率の向上を目指す。 ●特定健診では、R 7年度の結果を参考に効果的な案内文書の検討や案内送付先の拡大(健康宣言事業所等)を検討する。							

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

健診

地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか													
No.	健	－	1	アプローチ 方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度		～	R11年度			
取組名称	自治体別健診受診率の低い地域における生活習慣病予防健診受診環境の改善					評価指標	下位5自治体(大田市・江津市・浜田市・益田市・吉賀町) における生活習慣病予防健診実施率						
						目標値	66.8%	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
						実績		60.8%	62.0%	63.2%	64.4%	65.6%	66.8%
取組の目的 及び具体策	令和4年度の支部受診率70.8%に対し、市町村別受診率の下位5自治体(大田市・江津市・浜田市・益田市・吉賀町)に限った受診率は59.6%に止まる事から、これらの地域での健診受診環境の改善を図る。 ①新規健診実施機関の開拓 ②既存健診実施機関での受け入れ可能人数の増 ③市町村別受診率の下位5自治体が属する県西部では、健診受診機会も乏しい現状があるため、①②の取組に加え、協会主催集団健診の受診者数も増やしていく。 ④更なる保健事業の充実が令和6年度重点広報テーマとなった点も踏まえ、「顔の見える地域ネットワーク」を活用し、経済団体等への広報活動による健診メリットの認知向上。 これらの取り組みにより、下位5自治体の受診率を、令和4年度支部受診率(70.8%)と令和6年度KPI(72.0%)の伸び率と同率分引き上げる。												
	要 因 検 証 ・ 今 後 の 対 策	R 6	【要因検証】 ●新規健診実施機関の開拓の為、上期は9件の医療機関へ訪問または電話による依頼を実施しているが、健診項目の一部未実施や体制整備に時間を要する等で契約に至ることができなかった。 ●下位5自治体に絞ったR6年度上期受診率は28.6%（前年同期25.7%）であった。令和5年度から開始した県西部での集団健診が受診率向上に寄与している可能性があると考えられる。 【今後の対策】 ●健診項目について再委託が可能な場合は委託先の提案また、契約済みの健診実施機関の事例を紹介する等、契約に至るまでの壁をなるべく減らせるよう尽力する。 ●R7年度は早期の西部集団健診の実施により、年次案内での広報等事業所への周知機会を増加できるよう、健診実施機関の調達を早急に進める。										
R 7		【要因検証】 ●新規健診実施機関の開拓を行い、1機関との契約締結に向けて話を進めることができた。また、市町村への訪問時等に情報収集を行った。 ●下位5自治体に絞ったR7年度上期受診率は24.5%（前年同期28.6%）であった。上半期に実施した県西部の集団健診の実施が7～8月であったことから、猛暑の影響によりR6年度上期よりも減少したことが考えられる。しかしながら、集団健診がきっかけで個別健診を希望する方が増えている可能性があることと、上期は個別健診の予約枠が埋まりやすいことから、下期に受診される方が増える可能性があるため、引き続き下期の受診率にも注視していく。 【今後の対策】 ●現在進行中の県西部の健診機関との契約を確実に完了する。 ●県西部における集団健診の実施時期を秋までに変更・拡大することで受診しやすい環境を提供する。											

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

健診

No.	健	—	2	アプローチ 方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度	～	R11年度					
取組名称	受診率の低い年代に重点を置いた特定健診事業の促進					評価指標	40代・50代の被扶養者の特定健診受診率							
						目標値	39.7%	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11	
							30.7%	32.5%	34.3%	36.1%	37.9%	39.7%		
						実績		27.0%	26.7%					
取組の目的 及び具体策		令和4年度の支部受診率36.4%に対し、40代・50代に限った受診率は28.3%に止まることから、これらの世代に重点的に受診を促し、健診受診を習慣化する。 ①集団健診の実施に加え、周知方法改善の検討、実施 ②「顔の見える地域ネットワーク」を活用し、市町村と連携したがん検診との同時実施を推進 ③令和6年度より拡充されるオプション健診導入の検討、実施 目標値について、対象年齢に重点を置きつつ令和4年度支部受診率(36.4%)と令和6年度KPI(38.2%)の伸び率1.8%を確保出来るよう、40代で3.0%、50代で2.0%、60代で1.0%、70代で0.5%の伸び率を設定した。												
要 因 の 検 証 ・ 策	R 6	【要因検証】 ●40代の受診率はR6年度上期10.6%（前年同期16.6%）となっており、50代の受診率はR6年度上期13.7%（前年同期19.8%）であった。40代・50代をターゲットとした受診勧奨が特段実施できていなかったことや、共働き世帯が多いことから被扶養者がパート先等で健診を受診していることが考えられる。 ●令和6年度第1期の集団健診の受診率は、前年同期比0.5%減であった。 ●協会主催の集団健診において市町村でがん検診との同時実施を行ったが、マンパワー不足等でセットできない市町村もあった。 【今後の対策】 ●特定の年代に対する受診勧奨のアプローチ方法および集団健診の案内方法等について検討する。 ●電子カルテ情報共有サービスの推進方法を検討する。 ●がん検診とのセットに向けて各市町村との打ち合わせにて課題を共有する。												
	R 7	【要因検証】 ●40代の受診率はR7年度上期10.0%（前年同期10.6%）となっており、50代の受診率はR7年度上期11.1%（前年同期13.7%）であった。 ●令和7年度第1期の集団健診の受診率は、前年同期比ほぼ同じであった。 ●協会主催の集団健診において市町村でがん検診との同時実施を行う予定であるが、マンパワー不足等でセットできない市町村もあった。 【今後の対策】 ●案内をさらにわかりやすい内容にできないか検討する（個別健診と集団健診のフロー図など、個別健診の案内を強化）。 ●集団健診の結果や市町村との打合せ内容を参考に、特定の年代への受診勧奨方法および集団健診の実施方法等について検討する。 ●市町村が行っている集団健診をより多くの方に広報できないか検討する。												

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

特定保健指導

KPI①	特定保健指導実施率（被保険者）	目標値	各年度の KPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
		実績		24.6%	27.8%				
KPI②	特定保健指導実施率（被扶養者）	目標値	各年度の KPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
		実績		51.8%	38.7%				
今後の 要因 検証・ 対策	R 6	【要因検証】 ●10月末時点で被保険者17.1%、年度末時点で24.6%でKPIは達成できる見込みだが、保健指導の受け入れ（初回面談率）において、業態によって差がみられる。 ●被扶養者については、10月時点で12.7%、年度末時点で21.7%に留まる見込み。R5年度末の第3期の健診受診件数が減少したため対象者が減少したことと、保健指導の継続率が、R5で107.2%、R6.11月末では56.6%と低下しており、評価件数の減少が考えられる。 ●被保険者については、当日保健指導ができる健診機関数が、54機関中9機関しかない。 【今後の対策】 ●被保険者の保健指導について、業態別トークフローの作成・活用により特性に応じた効果的なアプローチを図る。 ●被保険者および被扶養者の保健指導について、集団健診受託機関に対しヒアリングを行い、当日実施を推進する。							
	R 7	【要因検証】 ●被保険者については、10月末時点で20.4%であり、KPIは達成できる見込み。健診機関での当日初回面談件数が増加していることが実施率向上につながっている。なお、直営の初回面談獲得率は平均で47%程度であり、横ばい。 ●被扶養者については、10月末時点で11.3%であるが、集団健診時の件数が反映すれば、実施率は上がる見込み。昨年と比較すると健診受診者が減少しているため、それに伴う対象者の減少が考えられる。 【今後の対策】 ●被保険者の保健指導について、人間ドック健診の開始に伴い新規機関が増える見込みのため（5機関）、新規機関の進捗の管理やフォローを行い、当日面談実施の推進を図る。 ●直営の初回面談獲得率の向上に向けて、業態別トークフローを完成させ、運用開始し、健診機関へも展開する。 ●被扶養者の保健指導について、集団健診時に当日の初回面談を推進する。							

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

特定保健指導

地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか													
No.	指	—	1	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度		～	R11年度			
取組名称	利用勧奨に活用できる業態別トークフローの作成					評価指標	対象業態の保健指導実施率（初回）						
						目標値	20.1%	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
						実績		15.1%	16.1%	17.1%	18.1%	19.1%	20.1%
							39.9%	42.4%					
取組の目的 及び具体策		業態別に労働環境や健診結果に特徴があり、また保健指導率にも差がある。保健指導実施率（初回）が22.8%（令和4年度保健事業システムから算出）より低く、保健指導対象者が200人以上いる業態については、特徴や課題に対して保健指導を利用すると対策や解決につながる旨を利用勧奨時ひとこと添えられるようトークフローを作成する。支部研修で保健師・管理栄養士が作成し、R6年5月ごろより開始する。対象の10の業態（その他の対事業所サービス業、医療業・保健衛生、飲食料品以外の小売業、飲食料品小売業、修理業、職別工事業、食料品・たばこ製造業、設備工事業、道路貨物運送業、農林水産業）の保健指導率（初回）14.1%を毎年1%ずつ上げていく。											
要 因 検 証 ・ 今 後 の 対 策	R 6	【要因検証】 ●業態別のデータや特徴を分析したうえで、トークフローを作成した。関連図の作成を行うことでデータと業態ならではの特徴の関連を見出すことができ、ロールプレイでは実際の会話の中でどのようにトークフローを使用するかイメージをすることができていた。10/5の支部内研修までに10業態のうち7業態のトークフローを作成し、今後運用していく。 【今後の対策】 ●実際に電話の限られた時間内で活用するには難しく、他の切り口や様々な場面で活用できるような工夫が必要などの意見もあり、電話勧奨時の様々な場面を想定したトークフローの作成や、実際に使用できるように研修会などでロールプレイを繰り返し実施していく必要がある。また、経験や経歴にも個人差があり、活用するのが難しい指導者もいるため、トークフローの活用状況を確認し、適宜フォローしていく。トークフロー活用時の事業所の反応や受け入れについても確認、共有し、事例検討などを行う。											
	R 7	【要因検証】 ●R6年度中に10業態それぞれの業態ならではの特徴や健診結果との結び付きを分析することができた。健診や問診の結果からわかる客観的な特徴と、日頃の保健指導から見出した主観的な特徴をふまえて、実際の短い会話の中で取り入れられるようトークフロー（特定保健指導を勧めるポイント）を作成した。 ●支部全体での運用には至っていないが、訪問勧奨の会話の中に取り入れている指導者もいる。 【今後の対策】 ●研修会でロールプレイ等を組み込み、電話勧奨の実態に沿って、誰もが活用できるようブラッシュアップしていく。											

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

特定保健指導

No.	指	—	2	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度	～	R11年度				
取組名称	特定保健指導の当日実施の推進					評価指標	健診機関による保健指導実施件数（評価）						
						目標値	1,000	R 6 600	R 7 650	R 8 700	R 9 800	R10 900	R11 1,000
						実績		1,396	1,650				
取組の目的 及び具体策		島根支部の健診受診者の4割を占める大手健診機関と当日実施できる体制整備を連携して行い、保健指導の実施率の向上を図る。 また、上記指 - 1で作成したトークフローを保健指導委託先にも提供し、活用してもらい、実施件数の向上を図る。											
要 因 検 証 ・ 今 後 の 対 策	R 6	【要因検証】 ●健診機関による被保険者の保健指導評価件数は、R5年度484件、R6年度上半期で468件と昨年度の倍のペースで伸びている。県内全域で大規模に集団健診を実施している島根県環境保健公社での当日実施が全健診機関のうち半数を占め、R5年度123件、R6年度上半期238件と約4倍伸びている。一方で他の健診機関については、実績が横ばいまたは減少傾向にある。 ●上記の健診機関での当日実施とは別に、島根県環境保健公社の集団健診会場での当日遠隔による専門業者株式会社すせりへの連携について、R5年度114件、R6年度上半期51件の初回面談が実施できており、評価件数も約100件となる見込み。 【今後の対策】 ●健診機関と合同研修を10月31日に実施したところ、健診機関の指導者も第4期の目標設定やポイント加算の方法について苦慮しており、今後も研修の実施や個別にフォローをしていく。 ●被保険者の当日保健指導ができる健診機関募集のアンケートを行ったところ、5機関から回答があり、R7年度の契約に向けR6年度内に個別にフォローしていく。 ●被扶養者については、集団健診受託機関に対し当日実施を必須とし、進捗状況の確認やアドバイスを行う。											
	R 7	【要因検証】 ●健診機関による被保険者の保健指導評価件数は、R7年度上半期で673件（前年同期比+276件）と昨年度と比較すると約70%増となっている。そのうち島根県環境保健公社での実施件数が525件と約80%を占めている。他の健診機関においては、横ばいまたは微増傾向にある。 ●中断率は、島根県環境保健公社が約20%前後、他の健診機関が25%前後となっている。 【今後の対策】 ●人間ドック健診開始に伴い、5機関が新規契約予定で健診機関での実施件数は増える見込み。新規機関のなかには特定保健指導への従事経験がない指導者もいることから、ヒアリングや合同研修を行い、適宜フォローを行う。											

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

重症化予防

KPI①		目標値	各年度のKPI	R6 前年度 以上	R7 前年度 以上	R8	R9	R10	R11
未治療者への受診勧奨による医療機関受診率		実績		36.5%	35.5%				
要因検証・ 今後の対策	R6	【要因検証】 ●R5のKPI38.1%、R6.11月末時点で37.4%。 ●0次勧奨について、契約ありの健診機関受診の受療率は24.24%、契約なし機関は23.25%で、契約ありの機関の中でも受療率に20%から50%とばらつきがあり、健診機関の規模も影響すると推測する。 【今後の対策】 ●0次勧奨について、他支部の事例を参考に実施手順等を見直す。(重-1参照) ●専門機関による二次勧奨を追加する。 ●委託先でもトークフローを活用した受診勧奨を行う。							
	R7	【要因検証】 ●R6のKPIは36.5%、R7.10月末時点で34.2%。 ●2次勧奨について、R6年度は実施せず、R7年度より委託を行ったため、その数値が反映すると受診率の向上が見込まれる。 【今後の対策】 ●2次勧奨については、委託業者から提出される中間報告にて、勧奨項目ごとの傾向などを分析し、次年度に向けた効果検証・改善を行う。							

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

重症化予防

地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか																			
No.	重	－	1	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度		～	R8年度									
取組名称	健診機関による0次勧奨					評価指標	1か月後の受療率												
						目標値	30.0%	R 6	30.0%	R 7	30.0%	R 8	30.0%	R 9		R 10		R 11	
						実績		27.3%	29.8%										
取組の目的 及び具体策		健診機関により健診1か月後に受診勧奨を実施。また、上記指 - 1で作成したトークフローを勧奨委託先に提供し、業態別の健診結果の特徴や健康課題対策などを受診勧奨時に活用してもらう。																	
要 因 検 証 ・ 今 後 の 対 策	R 6	【要因検証】 ●契約機関13機関のうち8機関は実績あり、成功報酬率は8機関で25%と昨年度より6.6%低下している。健診後1か月以上を過ぎると受療率が約15%まで低下する傾向がある。 【今後の対策】 ●R7年度は、0次勧奨の委託業務について、1か月以内の勧奨に早める、また受診するまでの電話勧奨の回数などを見直す。 ●業態別トークフローは完成次第、健診機関に提供する。																	
	R 7	【要因検証】 ●契約機関14機関のうち9機関は実績あり、成功報酬率は9機関で27%と昨年度より2.0%向上している。業務内容について、R7年度より1か月以内の勧奨に早めたこと、電話勧奨の回数を2回にしたことが影響したと思われる。 【今後の対策】 ●勧奨期間や電話勧奨回数は変更せず、成功報酬をより受けやすくし、勧奨件数の拡大に努めていただくため、受診確認の期間を1か月延長する（仕様書の一部修正）。																	

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

重症化予防

No.	重	一	2	アプローチ 方法	ハイリスクアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度	～	R8年度				
取組名称	糖尿病性腎症患者の重症化予防事業					評価指標	保健指導参加人数						
						目標値	20人	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
								20人	10人	10人			
								実績		28人	13人		
取組の目的 及び具体策		健診受診者リストからハイリスク者に対して6か月間の保健指導を実施し、腎機能低下の遅延及び人工透析導入の予防または人工透析の導入時期を1年でも遅らせることを目的に実施する。毎年参加者少なくとも10人を目標に勧奨する。											
今後の 要因 検証・ 対策	R 6	【要因検証】 ●1,118人案内し参加者は30名と参加率が2.7%。 ●R5からR6.8月までに9人終了し、うち6人は翌年の健診結果が維持または改善できていた。保健指導に参加することができれば効果は出ている。 【今後の対策】 ●勧奨までは低コストで実施できるため、多くの方に案内し、保健指導参加者を確保していく。											
	R 7	【要因検証】 ●1,202人案内し参加者は28名と参加率が2.3%。 ●R6からR7.8月までに9人終了し、うち6人は翌年の健診結果が維持または改善できていた。参加率は低い保健指導に参加することができれば効果は出ている。 【今後の対策】 ●参加率を向上させるために、案内文書や申込書の改善を行う。											

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

コラボヘルス

KPI①		健康宣言事業所数	目標値	各年度の KPI	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
			実績		1,480	1,520				
今 後 の 対 策	R 6	【要因検証】 ●令和6年10月末時点で1,501社。委託業者による電話勧奨による新規獲得109件を含め、KPIを達成。 【今後の対策】 ●基本モデル未移行事業所276社へ向けた移行勧奨方法等について検討する。 ●分析結果等を活用し代謝リスク改善等支部課題解決に向けた取り組みを推進することにより、宣言事業所をはじめ加入者全体の健康増進を図る。								
	R 7	【要因検証】 ●令和7年10月末時点で1,591社。支部での勧奨による新規獲得72件を含め、KPIを達成。また、基本モデル未移行事業所について、すべて移行済み。 【今後の対策】 ●引き続き新規等の獲得勧奨を行う。 ●分析結果等を活用した代謝リスク改善等のための取り組みを推進することにより、宣言事業所をはじめ加入者全体の健康増進を図る。								

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

コラボヘルス

地域・職域における疾患・検査値・生活習慣等を踏まえ、どのような対象者にどのようなアプローチを行うか													
No.	コ	ー	1	アプローチ 方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度	～	R11年度				
取組名称	健康宣言事業所に加入する被保険者の代謝リスクを減少させる					評価指標	健康宣言事業所に加入する被保険者の代謝リスクの減少率						
						目標値	対前年度以下とする	R6 対前年度 以下	R7 対前年度 以下	R8 対前年度 以下	R9 対前年度 以下	R10 対前年度 以下	R11 対前年度 以下
						実績		17.1%	17.8%				
取組の目的 及び具体策		●健康宣言事業所に加入する被保険者の代謝リスクを減少させるため、広報を通じて情報発信を行う。 ●健康宣言事業所に対して、健康経営セミナーや、出前講座等を実施し、健康意識のさらなる向上を図る。 ●新規で加入する健康宣言事業所で、事業所カルテ等により代謝リスク保有率の高い事業所に対して、食事をテーマとした目標を推進し、代謝リスクの減少を目指す。 ●県や、地元新聞社と顔が見える関係性を構築し広報活動を推進することでヘルスマネジメント認定事業所数の増加を図る。 ●第3期データヘルス計画の初期段階においては、新規健康宣言事業所数の獲得及び、標準モデル化を推進し、事業所の健康意識を高める。その後、健康セミナーや広報において、食事や運動など代謝リスク保有率を下げる内容のものを中心に実施する。											
要 因 検 証 ・ 今 後 の 対 策	R 6	【要因検証】 ●健康宣言事業所における令和5年4～8月の生活習慣病予防健診受診者の代謝リスク保有割合が18.3%に対し、宣言事業所における令和6年4～8月の生活習慣病予防健診受診者の代謝リスク保有割合は17.3%であり減少となった。 【今後の対策】 ●健康経営情報誌やカルテ等、健康宣言事業所に情報提供する機会を活かし、健康宣言事業所に対する支部健康課題の認識および課題解決に向けた意識向上に資する取り組みを検討する。											
	R 7	【要因検証】 ●健康宣言事業所における令和6年4～8月の生活習慣病予防健診受診者の代謝リスク保有割合が17.3%に対し、宣言事業所における令和7年4～8月の生活習慣病予防健診受診者の代謝リスク保有割合は17.6%でありほぼ横ばいであった。 【今後の対策】 ●健康経営情報誌やカルテ等、健康宣言事業所に情報提供する機会を活かし、健康宣言事業所に対する支部健康課題の認識および課題解決に向けた意識向上に資する取り組みを検討する。 ●出前講座や健康測定機器レンタルの広報を強化し、より多くの健康宣言事業所に利用いただくことで、健康意識のさらなる向上を図る。											

第3期 データヘルス計画(協会けんぽ島根支部)

コラボヘルス

No.	コ	ー	2	アプローチ 方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度 (期間)	R6年度	～	R11年度					
取組名称	島根県との共催によるウォーキングイベントの開催					評価指標	イベントへの参加者数							
						目標値	対前年度 以上とする	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	
								対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	
						実績	2,088人	2,173人						
取組の目的 及び具体策	島根県や他保険者等の関係団体との共催でウォーキングイベントを開催し、運動習慣のない方々の運動等の体を動かすことへのきっかけづくりとする。													
今後の 要因検証・ 対策	R 6	【要因検証】 ●前年度と同様に島根県との共催（他保険者等は後援）により、ウォーキングイベント（9/1～11/30）を開催。昨年度はコースが県東部に集中していたため、事前の調整のもと県全域（東部1コース、西部2コース）での開催となり、令和6年10月時点での状況からすると、前年度以上の参加者数は見込める。 【今後の対策】 ●引き続き、県や他保険者等と連携し、開催に向け調整を図る。また、イベント参加者からのアンケート結果について、内容を確認し課題等あれば、今後の開催に際して、検討する。												
	R 7	【要因検証】 ●例年と同じく、島根県との共催（他保険者は後援）により、ウォーキングイベントを開催。今年度は、実施期間を延ばし、9月1日から12月31日までの4か月間で実施。開催地域が偏らないように、県東、中、西部の3市町で開催。11月末時点での参加者が前年参加者を超過しており、イベントが定着しつつあることが認められる。 【今後の対策】 ●次年度も引き続き関係団体と連携しながら継続開催を行う。また、イベント参加者からのアンケート結果に基づき、より魅力的かつ運動習慣のきっかけづくりとなるようなイベント開催にむけ検討する。												